

まちの宝もの 文化財を未来につなぐ



文化財を未来につなぐ

☎文化財保護課文化財管理係 ☎7171 (市役所別館2階)

国が認定！

文化財保存活用地域計画

市では、指定の有無、有形・無形を問わず、地域に残る豊かな自然、ふるさとの歴史と伝統に育まれた全ての文化財を対象に、その調査・保存に努めています。

さらに、教育や観光など様々な分野と連携し、地域総がかりでまちの宝ものである文化財を後世に伝えていくために、令和7(2025)年から令和17(2035)年を計画期間とする「日田市文化財保存活用地域計画」を作成し、令和6(2024)年12月20日に文化庁長官の認定を受けました。

宝もの

文化財保存活用地域計画とは

市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画です。市町村の総合計画の下に体系づけられ、文化財行政の中・長期の方向性を示すマスタープランと、短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプラン、この両方の役割を担います。地域の歴史や文化にまつわる多様な文化財を、総合的かつ一体的に保存・活用することによって、地域の特徴を活かした地域振興に資すると共に、確実な文化財の継承につなげることができます。

この計画を作成・実施することによって、住民・民間団体・文化財部局・庁内関係部局などが地域総がかりで文化財を守り、活かし、伝える体制の構築を図って、文化財の存続につなげていくことが期待されています。



小鹿田焼(国指定無形文化財)



鶺鴒(県指定無形民俗文化財)

日田市の文化財の件数(国・県・市指定など)

日田市の文化財の件数は、令和6(2024)年6月1日時点で185件です。文化財の種別ごとにみると、美術工芸品が61件と最も多く、建造物49件、遺跡(史跡)29件と続きます。

種別		例(県)・(市)以外は国の指定等	件数
有形文化財	建造物	草野家住宅、長福寺本堂 等	49
	美術工芸品	木造十一面観音立像、大分県吹上遺跡出土品 等	61 最多
無形文化財		小鹿田焼	1
民俗文化財	有形	(市)おきあげ人形製作資料	1
	無形	日田祇園の曳山行事、(県)鶺鴒、(市)五馬楽 等	16
記念物	遺跡(史跡)	咸宜園跡、廣瀬淡窓旧宅及び墓、ガランドヤ古墳 等	29
	名勝地(名勝)	耶馬溪(一部)、(県)伝来寺庭園	2
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	小野川の阿蘇4火砕流堆積物及び埋没樹林群 等	24
文化的景観		小鹿田焼の里	1
伝統的建造物群		日田市豆田町	1
合計			185

日田市の歴史文化の特性

本市には、美しく豊かな自然の恵みを受け、地域固有の歴史と風土に恵まれて築き上げてきた文化的な環境の中で、有形無形の文化財が今日まで数多く残されており、その特徴を大きく捉えると、4つに分類されます。

1

阿蘇・くじゅう山系や英彦山系の美しい山々と清流、豊かな自然が育む歴史文化

本市を囲む美しい山々から流れ出る清流と火山活動で生み出された土や鉱床は、林業や焼き物、金の産出など日田の産業を支えました。特に江戸時代に始まったスギの植林は、造林地域が拡大し、明治期以降、下駄、漆器、家具などの木工業が盛んとなり、日田の代表的な産業となりました。

2

三隈川との共生で育まれた歴史文化

本市を流れる大小の河川は、盆地内で合流し、三隈川となって有明海へと流れます。人々は河川流域の開発や水路工事を行うことで農業生産力を向上させたほか、河川を利用した物資輸送も盛んに行われました。川と共に暮らしを営んできた日田の人々はその恩恵を受け一方で、古くより河川の氾濫による水害にも数多く見舞われてきました。

3

人・モノが織りなす北部九州の交通の要に育まれた歴史文化

本市は北部九州の中心に位置していることから、三隈川をはじめとする河川や陸路を通じて各地との交流が盛んに行われてきました。これらの交流によって日田の地にもたらされた文物は土器や石器だけでなく、竈や鉄器作り、装飾古墳、陶磁器や銭など多種多様です。

4

天領日田の商人が育んだ歴史文化

江戸時代に幕府の直轄地 天領となった日田は、代官所が置かれ、幕府の九州支配の中心となりました。日田の商人は幕府の公金を扱うことで、九州の金融経済の中心となると共に、経済的な豊かさを背景に俳諧などの文化的な活動が盛んになりました。

文化財の保存・活用に関する基本理念と基本方針

基本理念

ふるさとの宝を未来へとつなげる
～ 歴史を守り 伝統を受け継ぐまちひた ～

基本理念は、計画全体を貫く基本的な考え方であり、計画期間である11年間を展望した、目指すべき姿となるものです。

基本方針

基本理念を実現するために必要となる取組の方向性について、日田の地域性と民力が支えた伝統文化を踏まえ、以下の3つの基本方針を定めました。



文化財の保存・活用に関する具体的な取組

計画期間に実施する措置(具体的な事業)を設定し、基本理念の実現を目指します。
※本計画の開始年度である令和7年度以前から取り組んでいる事業についても、実施期間は「令和7年度～」としています。

文化財を知る

【計画的な調査の実施と成果の分析】

- 文化財総合把握調査事業
 - ・市民参画による無形の民俗文化財や有形文化財(美術工芸品)などの分野の未指定文化財の総合把握調査を計画的に行います
 - ・総合把握調査によって判明した未指定文化財の詳細調査を行います
 - ・文化財調査の成果を整理します(文化財カルテの作成)
- 実施期間 令和9～17年度



文化財を守る

【市民協働の推進】

- 市民との協働によって、地域に身近な歴史や文化を守り育てる「市民文化財サポーター制度」の創設について検討します
- 実施期間 令和7～9年度



文化財を活かす

【文化財を活かした交流とにぎわいの創出】

- 日田まつり振興会補助事業
 - 歴史的な町並みを活かしたイベント(天領日田おひなまつり・日田天領まつり・天領ひた千年あかり等)の開催経費に対する補助金を交付します
- 実施期間 令和7～17年度



今後の対応 (計画の推進体制)

今後、令和17(2035)年までの11年間で、この計画に記載した措置(具体的な事業)を実施し、行政だけでなく、地域総がかりで文化財の保存・活用を図り、「歴史を守り、伝統を受け継ぐまちひた」の実現を目指します。





お知らせ

住所変更に伴う各種手続の休日受付

年度末は就職や転勤、進学等による住民異動が特に多いため、休日に臨時窓口を開設します。
※原則、住民異動に伴う手続及びマイナンバーに関する手続(市民課)に限ります。

●とき
3月30日(日)・4月6日(日)
午前9時～午後3時

●ところ
市役所本庁舎
※各振興局・振興センターでは行いません。

開設する窓口	取扱業務
① 市民課	住所変更の届出、住民票の写しの交付、印鑑登録の受付、印鑑登録証明書の交付、マイナンバーに関する手続 ※戸籍に関する証明書の発行は行いません。
② 健康保険課	住民異動に伴う国民健康保険(税関係を除く)・後期高齢者医療・国民年金の手続 ※3月30日(日)に手続した場合、資格確認書又は資格情報のお知らせは後日郵送します。
③ 上下水道局	上下水道の開栓・閉栓の手続、水道料金の収納業務 ※上下水道の開栓・閉栓は、オンラインで手続ができます。

オンライン手続はこちら▶



【注意事項】

※本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)を持参してください。一部の手続では印鑑が必要です。
※申請内容や相談内容によっては、後日改めて関係窓口にお越しいただく場合があります。
※他市町村や関係機関への照会や確認が必要となる場合は、即日対応できない場合があります。
※県内17市町の窓口で各種証明書の交付が受けられる「おおいた広域窓口サービス」、パスポートの各手続はできません。

※住民異動を伴わないマイナンバーに関する手続は予約制です。前日(平日のみ)までにご連絡ください。
※戸籍の届出書は市役所警備室(北側出入口)でお預かりします。

- 問①市民課窓口サービス係 ☎②8204(市役所1階)
- ②健康保険課国保・年金係 ☎②8271(市役所1階)
- ③上下水道局料金センター ☎②8220(市役所5階)

マイナンバーカードをお持ちの人は

【オンラインで転出の届出ができます】

電子証明書が有効なマイナンバーカードを所有している人は、マイナポータル(下記二次元コード)からオンラインで転出の届出ができます。
※引越し予定日の30日前から手続ができます。
※転入先の市区町村の窓口で転入の手続が必要です。

マイナポータルはこちら▶



【コンビニ交付サービス】

コンビニ等で下記証明書を取得することができます。
▶取得できる証明書の種類
住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、市県民税所得証明書、市県民税所得課税証明書

コンビニ交付サービスの詳細はこちら▶



問市民課窓口サービス係 ☎②8204(市役所1階)

健康・福祉

国民健康保険への加入・脱退の手続はお早めに!

公的医療保険制度では、職場の健康保険加入者(被扶養者)や生活保護を受けている人以外は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。職場の健康保険に加入・脱退した場合は、必ず本人又は同世帯の家族が届出を行ってください。

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
加入	ほかの市町村から転入してきたとき	ほかの市町村の転出証明書
	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険を脱退した証明書及び年金手帳(基礎年金番号通知書)
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなったという証明書及び年金手帳(基礎年金番号通知書)
	国保の加入世帯で子どもが生まれたとき	保険証等(※1)及び母子健康手帳
脱退	ほかの市町村に転出するとき	保険証等(※1)
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	国民健康保険と職場の健康保険の両方の保険証等(※1)(職場の健康保険証が未交付の場合は加入証明書)及び年金手帳(基礎年金番号通知書)
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証等(※1)
	世帯が分かれる、又は一緒になったとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証等(※1)及び、在学証明書又は学生証の写し

●被保険者の異動の届出は14日以内に

- ・加入の届出が遅れると
保険証等(※1)がないため、医療機関等にかかった医療費が一旦全額自己負担となることがあります。
- ・脱退の手続が遅れると
ほかの健康保険に加入した場合、両方の資格を持った状態になり、病院にかかるときにトラブルの原因となります。

各申請書には個人番号の記載が必要です。個人番号が確認できるものを持参してください。また、本人確認のため、顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証など)を持参してください。

※1 保険証又は資格確認書又は資格情報のお知らせ

問健康保険課国保・年金係 ☎②8271(市役所1階)

●就職・退職の際は年金の切替え手続を

就職や退職をしたときは、その都度、年金の切替え手続が必要です。届出を忘れると、将来受け取れる年金額が減額されたり、年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、忘れずに届出を行ってください。

■退職(厚生年金・共済組合を脱退)したとき

国民年金への加入手続が必要です。年金手帳(基礎年金番号通知書)・社会保険等資格喪失証明書(又は離職票)を持参の上、健康保険課の窓口にお越しください。

■就職(厚生年金・共済組合に加入)したとき

国民年金から厚生年金への切替え手続は、事業所(勤務先)を通して日本年金機構に届出が行われます。

問健康保険課国保・年金係 ☎②8271(市役所1階)



募集

令和7年度スポーツ施設等の使用の受付を開始します



- ▶対象施設
- ① SWS西日本アリーナ日田(総合体育館)
 - ② 中城体育館
 - ③ 大原公園テニスコート
 - ④ 球場・グラウンド
 - ⑤ 公園緑地施設

- ▶申込先
- 日田市市民サービス公社
(SWS西日本アリーナ日田内)
- ①~④: ☎②6750
⑤: ☎②4081

※窓口は午前8時30分、電話は午前9時から受け付けます。
※日田市市民サービス公社ホームページ(上記二次元コード)から各施設の予約状況が確認できます。

使用月	申込開始日	使用月	申込開始日
4月	3月3日(月)	10月	9月1日(月)
5月	4月2日(水)	11月	10月1日(水)
6月	5月1日(水)	12月	11月4日(火)
7月	6月2日(月)	令和8年1月	12月1日(月)
8月	7月1日(火)	令和8年2月	令和8年1月6日(火)
9月	8月1日(金)	令和8年3月	令和8年2月2日(月)

※上記日程は、公共施設予約システムの運用開始後に変更する場合があります。その際は、改めてお知らせします。

☎日田市市民サービス公社☎②6750 スポーツ振興課スポーツ振興係☎②8442(市役所別館2階)

募集

令和7年度教室の受講生を募集します



【スポレク元気塾(軽スポーツ)】

- ▶とき 毎週火曜日 午前9時30分~11時30分
- ▶ところ SWS西日本アリーナ日田(総合体育館)
- ▶参加費 500円/月
- ▶講師 NPO法人日田市レクリエーション協会

【バドミントン教室】

- ▶とき 毎週木曜日 午前10時~午後1時
- ▶ところ SWS西日本アリーナ日田(総合体育館)
- ▶参加費 1,500円/月
- ▶講師 平川 修 氏

＼ 詳細は、日田市市民サービス公社にお問い合わせください ＼

☎日田市市民サービス公社☎②6750 スポーツ振興課スポーツ振興係☎②8442(市役所別館2階)

募集

アタック放課後子ども教室の受講生を募集します

子どもの安全で健やかな居場所として、放課後や休日に「中学生のための学習場所」を設け、補充学習を行います。

- ▶とき 毎月第2・4土曜日(月によって変動有り) 午後2時~4時
- ▶ところ ウェルピア
- ▶内容 英語・数学
- ▶募集数 20人(先着順)
- ▶保険料 800円/月
- ▶申込方法 アタック放課後子ども教室事務局に電話で申込み

※学力に応じて個別の対応をします。

☎アタック放課後子ども教室事務局(千原)☎080-5251-8342
社会教育課生涯学習推進係☎②6868(アオーゼ)

お知らせ

税に関する手続き及びお知らせ

●軽自動車等の廃車や名義変更の手続

☎税務課税制窓口係☎②8397(市役所1階)

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者等に課税されます。廃車・名義変更等の手続は、早めに行ってください。
※軽自動車を販売・譲渡等しただけでは、廃車・名義変更とはなりません。車検証の変更手続が完了しているか、ご確認をお願いします。
※軽自動車を4月2日以降に廃車・名義変更等の手続をしても、その年度分の軽自動車税種別割は全額納めなければなりません(月割還付等はありません)。

区分	手続場所	持参するもの
原動機付自転車(125cc以下)	税務課税制窓口係 ☎②8397(市役所1階) ※各振興局でも手続ができます。	届出者の身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証又は資格確認書等)、車名・車体番号等が分かるもの ※廃車の場合は、ナンバープレートの返却が必要です。
小型特殊自動車 (トラクター、フォークリフト等)	九州運輸局 大分運輸支局 ☎050-5540-2087	※詳細は左記にお問い合わせください。
軽二輪(125ccを超え250cc以下) 二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	軽自動車検査協会 大分事務所 ☎050-3816-1759	

※市外に転出する人は、転出先で車検証等の変更手続が必要です。

※口座振替の人は、廃車・名義変更をしただけでは、口座振替停止になりませんので、口座振替を停止するときは、口座振替をしている銀行の窓口又は税務課に口座振替停止願の提出が必要です。

※小型特殊自動車(農耕作業用等)は、公道走行の有無にかかわらず所有者によるナンバーの取得が義務となっていますので、ナンバーの登録をお願いします。

※三輪及び四輪以上の軽自動車税種別割の税率は、初度検査年月(新車新規登録年月)等で変わります。初度検査年月が平成24年3月以前の車両は、令和7年度から経年重課税率の対象となり、税額が上がります。

●土地や家屋の縦覧・閲覧ができます

☎税務課資産税係☎②8206(市役所1階)

自己所有の土地や家屋の価格が適正であるかを縦覧帳簿で確認すること(縦覧)や、自己が所有する固定資産を確認(閲覧)し、課税台帳の写しを無料(下記期間以外は1通300円)で受け取ることができます。

- ▶期間 4月1日(火)~6月2日(月) 午前8時30分~午後5時
- ▶縦覧・閲覧場所 税務課2番窓口(市役所1階)、各振興局・振興センター

- ▶縦覧・閲覧できる人
 - ・縦覧 固定資産税の納税者(同一世帯の親族を含む)又は代理人
 - ・閲覧 固定資産税の納税義務者(同一世帯の親族を含む)又は代理人
- ※代理人は委任状が必要です。
- ▶持参物 マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証又は資格確認書 等

●昨年中に相続や贈与等で不動産の所有権移転登記をした人へ

☎税務課納税係☎②8205(市役所1階)

固定資産税は毎年1月1日時点で不動産を所有している人に課税されます。昨年中に所有権の移転登記をした場合、令和7年度以降は固定資産税の納税義務者が新所有者に変更となります。

新所有者にかかる固定資産税の納付を口座振替で希望する人は、市内金融機関又は税務課に備付けの「口座振込依頼書」に記入・押印して、金融機関等へ提出してください。 ※口座振替開始までに1~2か月程度かかります。



募集

選挙啓発ポスターを募集します



日田市選挙管理委員会、日田市明るい選挙推進協議会では、有権者の政治意識の向上と明るい選挙の推進を目的として、選挙啓発ポスターを作成しています。

選挙や投票への関心を高め、明るい選挙につながる選挙啓発ポスターの作品を応募してみませんか。

- ▶ 描画材料 自由(紙や布など、絵の具だけに限りません)
- ▶ 大きさの基準
 - ・画用紙の四ツ切(542mm×382mm)
 - ・ハツ切(382mm×271mm)
 - ・上記に準じる大きさ
- ▶ 応募期間 3月1日(土)~31日(月)



- ▶ 提出方法 郵送、持参、メールのいずれかで下記に提出
※模倣作品は選考対象外とします。
※最優秀作品を令和7年度の選挙啓発用ポスターとして使用します。
- ☎ 877-8601 (住所記載不要)
選挙管理委員会事務局 ☎ 8209 (市役所7階)
✉ senkyo@city.hita.lg.jp

募集

自動販売機設置希望者を募集します



下記施設に設置する自動販売機の設置希望者を募集します。

- ▶ 設置場所
 - ①日田市清掃センター焼却場前公園
 - ②日田市清掃センター焼却工場棟
- ▶ 種類・台数 清涼飲料水 各1台
- ▶ 設置期間 4月1日(火)~令和8年3月31日(火)
※更新は1回までできます(1年以内に限る)。
- ▶ 対象 市内の業者及び団体
- ▶ 申込方法 募集要項を確認の上、自動販売機設置抽選申込書を清掃センターに提出
※募集要項及び申込書は市ホームページ(上記二次元コード)からご確認ください。

- ▶ 申込期限 3月14日(金) 午後5時
- ▶ 抽選会 3月21日(金) 午後1時30分から



☎ 清掃センター ☎ 0111

市公式SNS等で情報を配信中!

LINE Instagram facebook X(旧Twitter) ヒタチューブ

「日田市」で検索 @hita_tourism 「日田市役所」で検索 @Hitacity_pr ▲日田市防災ラジオ貸与申請

皆さんの意見を募集します -パブリックコメント-

下記の内容について、ご意見をお寄せください。



- 内容
 - ①日田市庁舎管理規則の一部改正について
 - ②日田市耐震改修促進計画(改定版)(案)
- 閲覧場所 市ホームページ、市役所3日以内窓口、各振興局・振興センター、各地区公民館(各振興局・振興センター管内を除く10か所)、下記担当課
- 意見の提出方法 住所・氏名を記入の上、市ホームページ(電子申請)、郵便、ファックス、持参のいずれかで提出
- 意見の提出先 市役所3日以内窓口、各振興局・振興センター、下記担当課
- 募集期間 ①3月19日(水)まで ②3月21日(金)まで
- ☎ 877-8601 (住所記載不要)
 - ①財政課公有財産管理係(市役所4階) ☎ 8215 FAX 0429
 - ②建築住宅課指導審査係(市役所5階) ☎ 8226 FAX 8247

身近なまちづくり活動と自治基本条例

市では、市民や議会、行政などがそれぞれの役割を果たしていくための基本的なルールとして、「日田市自治基本条例」を制定し、「市民一人ひとりが誇りを持って、安心して幸せに暮らすことができる、市民主体のまちづくり」の実現を目指しています。今号では、市と市内高等学校等との包括連携協定締結に向けた意見交換会について紹介します。

協定校 昭和学園高等学校、日田林工高等学校、日田高等学校、日田三隈高等学校、日田支援学校、藤蔭高等学校



包括連携協定

市と高等学校等が一緒になって、生徒が生き生きと学び活動できる学校や地域をつくることを目指して、日田市と市内高等学校等との包括連携協定を締結しました。包括連携協定の締結によって、市と学校が、お互いの取組や課題解決のために活発な連携や協力を行い、「若者世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちづくり」の推進に取り組んでいきます。



意見交換会

包括連携協定の目的を相互に理解し実りあるものとするために、1月27日(月)に意見交換会を実施しました。「日田市の目指すべき教育をみんなで考える~『理想の学校』って~」をテーマに、市長・教育長・生徒と一緒に、日田市の教育について考えていることを話し合いました。

☎ 企画課企画調整係 ☎ 8223 (市役所6階)

Information くらしの情報

お知らせ

【要予約】マイナンバーカード
申請・受取(時間外・休日)

日 3月6日(木)・18日(火)
午後5時30分～7時30分
3月30日(日) 午前9時～午後3時
所 市民課(市役所1階)
問 マイナンバーお問い合わせダイヤル
☎②8303(市役所1階)

苗木の無料配布

環境緑化運動の一環として花木の苗木を配布します。
日 3月7日(金) 午前10時から
所 中城体育館横駐車場
■配布本数
苗木を100本程度(先着順)
※会場では「緑の募金」活動を行います。
問 林業振興課森林整備係
☎②8212(市役所3階)

家畜の飼養頭羽数をご報告ください

家畜伝染病予防法の規定によって、家畜の所有者は毎年、飼養している頭羽数及び飼養衛生管理状況を報告しなければなりません。まだ報告がお済みでない人は、下記までご連絡ください。
対 次のいずれかの家畜を飼養している人
①鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥のいずれかを100羽未満
②ダチョウを10羽未満
③鹿・めん羊・山羊・豚・猪のいずれかを6頭未満
④牛・水牛・馬のいずれかを1頭
※上記の頭数以上を飼養している場合は、玖珠家畜保健衛生所に届出が必要です。
■報告期限 3月17日(月)
問 農業振興課畜産振興係
☎②8211(市役所3階)

有害鳥獣一斉捕獲の実施

猟友会有害鳥獣捕獲班による有害鳥獣県内一斉捕獲及び九州シカ広域一斉捕獲が行われます。山に入る際には、事故防止のため目立つ服装や音の鳴るもの(ラジオ等)の携帯をお願いします。
■県内一斉捕獲日 3月16日(日)
■九州シカ広域一斉捕獲期間 3月16日(日)～23日(日)
※3月16日(日)・23日(日)は一斉捕獲日となっています。
問 林業振興課有害鳥獣対策係
☎②8212(市役所3階)

堆肥「ひたの恋恵」の販売受付

■販売物 袋詰堆肥15kg
■成分
窒素5.3%、リン酸6.3%、カリウム0.6%
■販売手数料 1袋50円
申 3月21日(金)までに①②③のいずれかで申込み(1世帯10袋まで/日田市民に限る)
①はがき
※住所、氏名、電話番号(昼間の連絡先)、申込数量を記入の上、下記に郵送。
〒877-0077 南友田町651番地 環境衛生センター
②ファックス
③電子申請(上記二次元コード)
※少量生産のため、お渡しまでに1年以上かかる場合もあります。
※受渡しは平日午前9時～午後4時、堆肥の車両への積み込みは各自でお願いします。
問 環境衛生センター
☎②3472 FAX②8166

不動産に関する無料相談会

不動産鑑定士による、不動産に関する無料相談会を開催します。
日 4月1日(火)
午後1時30分～4時
所 市役所1階 ロビー
問 大分県不動産鑑定士協会事務局
☎097-534-9377
税務課資産税係
☎②8206(市役所1階)

清掃センターへのごみの自己搬入

3月は引越しなどで、ごみの自己搬入(自分で清掃センターへごみを直接持込むこと)が多くなることが予想されます。特に、日曜開業日は混み合う可能性があります。自己搬入をする場合は、時間に余裕を持って搬入してください。
■3月の開業日
月～金曜日(20日祝も開業)
■3月の日曜開業日
3月23日(日)
※開業時間は、午前8時30分～午後4時まで(正午～午後1時は昼休み)。
問 清掃センター☎③0111

健康・福祉

学生は国民年金保険料が猶予される手続き

日本国内に住む全ての人は、20歳になったときから、国民年金の保険料を納付する必要がありますが、学生は、所得が一定額以下の場合、申請によって保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。制度を利用する場合は必要書類を持参の上、下記窓口で手続きをしてください。
対 所得が一定額以下の学生
持 在学期間が分かる在学証明書(原本)又は学生証の写し(両面)
問 日本年金機構日田年金事務所
☎②6174
健康保険課国保・年金係
☎②8271(市役所1階)

在宅介護者の集い 個別相談会

在宅で認知症の人を介護している家族などを対象に、意見交換会を行います。※希望者は意見交換会終了後に、個別相談にも応じます。
日 3月13日(木)
午後1時～3時
所 市役所4階 401会議室
申 3月12日(水)までに下記に電話で申込み
問 長寿福祉課長寿福祉係
☎②8299(市役所1階)

イベント・募集

貸付農園利用者の募集

市内在住の人を対象に、石井工業団地内にある貸付農園の利用者を募集します。
■貸付期間
4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
■貸付区画
数区画(1区画約100㎡)
■利用料
無料
■貸付条件
①野菜・花等の栽培(樹木の栽培はできません)
②営利目的の作物栽培は不可等
申 3月17日(月)までに電話で申込み
※申込多数の場合は抽選で決定します。
問 商工労政課企業立地推進係
☎②8313(市役所3階)

試験・講座

大分県要約筆記者養成講座

専門的な要約筆記者の養成を目的に養成講座を開催します。
内 ①手書きコース
②パソコンコース
日 5月10日(土)～12月20日(土)
全21回(毎週土曜日)
午前10時～午後3時
所 大分県聴覚障害者センター(大分市)
定 ①②各15人
費 無料(別途テキスト代が必要)
申 4月19日(土)までに(福)大分県聴覚障害者協会に申込み
問 (福)大分県聴覚障害者協会
☎097-551-2152
社会福祉課障害福祉係
☎②8290(市役所1階)



タウン情報

第121回 住まいの無料相談会

日 3月23日(日)
午前9時15分～正午
所 桂林公民館
問 日田職人会(原田)
☎090-7982-8222

絵本 めめんと森 原画展2025

日 3月23日(日)～30日(日)
午前10時～午後4時
※会期中は無休。
所 ギャラリー高倉
(天瀬町本城774)
問 ☎090-9653-7209(坂本)

高塚愛宕地蔵尊 春の大祭

内 福引、奉納神楽、露店活用のマルシェ・キッチンカー、天結び花火受付
日 3月23日(日)
所 高塚愛宕地蔵尊
問 高塚愛宕地蔵尊社務所
☎0120-417-381

いいちこ春の蔵開き

内 iichiko BAR、フレアバーテンドーショー、杜の音楽会、出張!!辛島虚空乃蔵、いいちこマルシェ、蔵人ガイドツアー
日 3月29日(土)・30日(日)
午前10時～午後4時
所 いいちこ日田蒸留所
※会場内に駐車場はありません。臨時駐車場(大分県日田総合庁舎、大分キャノン(株)又は無料シャトルバス(発着所/臨時駐車場、JR日田駅)をご利用ください。
問 いいちこ日田蒸留所☎③5600

アタック学習会 生徒募集

専門の先生が付いて指導します(テキスト無料貸し出し)。

対 ひとり親家庭で令和7年度に小学校1～6年生になるお子さん
日 4月以降の毎月第2・4土曜日
午前10時～正午
所 ウェルピア1階
費 無料
※毎回、終了時に昼食(パン、おにぎり、お茶)を提供します。
問 日田市母子寡婦福祉会(千原)
☎080-5251-8342

リチウムイオン電池等の防火対策

近年、リチウムイオン電池等による火災が発生しています。次のことに注意しましょう。
①使用する前に取扱説明書をよく読む
②機器に衝撃を与えない。分解・改造をしない
③決められた充電器を使用する
④異常がある場合(膨張・充電不可等)は使用しない
問 日田消防署☎④2204

地雷撤去のために 書き損じはがきを集めています

書き損じはがき等を集めて換金し、地雷撤去団体に寄附しています。
対 書き損じ・未使用はがき
未使用切手 等
■期限
3月31日(月)(必着)までに下記に送付
問 〒814-0002
福岡市早良区西新1-7-10-702
(一財)カンボジア地雷撤去キャンペーン
☎092-833-7575

協会けんぽ大分支部 加入者の皆さんへ

令和7年3月分(4月納付分)からの保険料率をお知らせします。
■健康保険料率(大分支部)
10.25%(据置き)
■介護保険料率(全国一律)
1.59%(令和7年2月分まで1.60%)
※詳細は下記にお問い合わせください。
問 全国健康保険協会(協会けんぽ) 大分支部☎097-573-5630

3月16日(日)

臨時交通規制のお知らせ

推奨迂回路
 の間は道路幅員が狭く、大型車の通行はできません。

交通規制時間(全面通行止)
 8:30~12:00 (SWS西日本アリーナ日田付近)
 8:30~10:00 (市内中心部)
 8:50~12:00 (SWS西日本アリーナ日田から有田小方面)
 9:00~11:15 (有田小から東有田中)

コース(スタート時間)
 10kmコース(8:50) ハーフコース(8:40)
 5kmコース(9:10)

規制時間内は、大会参加者の送迎、応援を含む通行ができません(大会関係車両を除く)。ご了承ください。

ハーフ折返し(中組バス停先)

10km折返し

豆田通過コース案内図

スタート/ゴール 日田市陸上競技場

図 天領日田ひなまつり健康マラソン大会実行委員会事務局 (スポーツ振興課内) ☎28442 (大会当日は☎080-8366-7313)

【会場】

日田市陸上競技場 (スタート/ゴール)

【主催】

天領日田ひなまつり健康マラソン大会実行委員会

【共催】

- ・日田市
- ・日田市教育委員会
- ・日田市スポーツ協会
- ・日田商工会議所

地域の皆さんには、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

大会ホームページはこちら



バス路線・運行時間の変更(日田バス)

本大会の開催に伴い、次のバス路線の運行時間等を一部変更します。ご利用の際はご注意ください。

高速バス「日田～福岡線」

▶日田バスターミナル発着
午前8時45分から9時45分までの間は玉川バイパス経由で迂回運行します。以下のバス停には停車しません。

- 田島一丁目、市役所前、城内・豆田入口、昭和学園前、日田インター

※「日田バスターミナル」又は「清岸寺入口」バス停をご利用ください。
※当日の「清岸寺入口」バス停発車時刻は「日田インター」発車時刻です。



小鹿田線

▶皿山発
午前8時34分発の便は、玉川バイパス経由で迂回運行します。下記のバス停には停車しません。

- 日の出町スイミングスクール前、昭和学園前、慈眼山前、城町一丁目、城内・豆田入口、警察署前、市役所前、大原前

市ホームページにも掲載しています▶



☎日田バス(株)日田営業所 ☎27105
スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎28442 (市役所別館2階)

市内循環ひたはしり号

【Bコース】 以下の時刻発の便のうち、下記の区間を運休します。

▶日田バスターミナル発
・午前8時41分発(左回り) ・午前9時45分発(左回り) ・午前10時50分発(右回り)

- 日田バスターミナル、元町、南元町、若宮病院前、五反田病院、比佐津トンネル(南・北)、田島町、田島団地入口、総合運動公園、大原裏口、城内団地上、城内団地、三反畑、日田高前、上城内、アオーゼ前、城内・豆田入口、警察署前、市役所前、大原前、中央通り

【Cコース】

以下の時刻発の便は玉川バイパス・三本松経由で迂回運行します。下記のバス停には停車しません。

▶日田バスターミナル発 ・午前7時54分発(右回り) ・午前9時2分発(左回り)

- 吹上公民館前、林工西口、清岸寺入口、日田インター、月隈団地、月隈公園、御幸橋、豆田町、港町、咸宜園前、田島一丁目、日田駅北広場、市役所前、警察署前、城内・豆田入口、城町一丁目、慈眼山前、昭和学園前、日田リハビリテーション病院、日の出町スイミングスクール前

災害から身を守るために私たちができること

長寿福祉課長寿福祉係 ☎28299 (市役所1階) 社会福祉課障害福祉係 ☎28290 (市役所1階)
防災・危機管理課防災・危機管理係 ☎28363 (市役所4階)

避難行動要支援者名簿の活用と個別避難計画の作成

地震や巨大台風、集中豪雨など、全国各地では毎年のように自然災害が発生し、その度に多くの高齢者や障がい者など、災害時に自力で避難することが難しい「避難行動要支援者」が被害に遭っています。市では、このような避難行動要支援者を災害から守るため、令和5年度から「避難行動要支援者名簿」に基づいて「個別避難計画」の作成を進めています。



個別避難計画とは

避難行動要支援者が、災害時に安心して避難できるよう「いつ、どこに、誰と、どうやって避難するのか」を事前に決めておく計画のことです。市では、避難行動を時系列に示したタイムラインを活用しています。

個別避難計画の作成

市では、令和5年度から7年度までの3か年かけて市内全域に個別避難計画作成の取組を進めています。作成は、対象となる本人や家族が、避難支援等関係者などと一緒に、自宅の災害の危険性を把握し、避難場所を選定したり、避難のタイミングなどを確認したりします。

避難行動要支援者とは

在宅で生活している要配慮者のうち、災害時に一人で避難することが困難な人のことです。避難行動要支援者の対象となる範囲は、次のとおり日田市地域防災計画で定めています。

避難行動要支援者の範囲

- ①身体障害者手帳所持者のうち1級又は2級の人 (ただし、視覚障害、聴覚障害又は肢体不自由によるもの)
- ②療育手帳所持者のうちA判定の人
- ③精神障害者保健福祉手帳所持者のうち1級の人
- ④障害福祉サービスのうち「同行援護」又は「行動援護」の支給決定者
- ⑤難病患者のうち避難支援が必要な人
- ⑥要介護認定3以上の人
- ⑦認知症高齢者のうち、日常生活自立度の程度がⅡα以上の人
- ⑧上記以外で支援が必要な人

※上記の範囲に該当する人のうち、地域の関係者への個人情報の提供の同意が取れた人については、「避難行動要支援者名簿」として自治会や民生委員など関係者に共有します。

令和7年3月以降の取組

避難行動要支援者に該当する下記の対象者に意向確認調査票を送付し、個別避難計画を作成していきます。

【意向確認調査票を送付】

■送付時期 3月上旬

■送付対象者

①下記の地区にお住まいで、令和7年1月末時点で避難行動要支援者の範囲に該当する全ての人

隈・庄手、竹田、田島、高瀬地区

②上記の地区以外にお住まいの人で、令和6年2月から令和7年1月までに新たに条件に該当した人

※意向確認調査票を送付した人のうち、回答がなかった人は、順次、市職員が訪問、電話連絡等で意向確認を行っています。皆様のご協力をお願いします。

【個別避難計画の作成】

対象となった人には、令和7年7月以降に市職員や担当のケアマネージャー、相談支援専門員などから個別に連絡します。

市では、避難行動要支援者だけではなく、その人たちを支える家族や地域の皆さんの命を守るため、個別避難計画の作成に取り組んでいます。

災害時に命を守るためには、個別避難計画の作成だけでなく、普段からの地域づくりや人づくりを進めておくことが必要です。計画作成をきっかけに、同じ地域に暮らしている皆さんがつながり、お互いに声を掛け合いながら「いざ」というときに備え、いつまでも安心して暮らせる地域をつくりましょう。

万が一に備えて

緊急医療情報キット



市では、急な病気や災害などの緊急時に備えた取組として、民生委員さんのご協力のもと、緊急医療情報キットを配布しています。

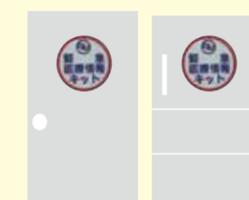
この緊急医療情報キットは、あらかじめ、かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先などの情報を記入した用紙を専用の容器に入れ自宅の冷蔵庫に保管しておき、緊急時に駆け付けた救急隊員が、搬送した医療機関に本人の情報を伝える際に備えるものです。

新たに配布を希望する場合は、長寿福祉課又はお住まいの地区の担当民生委員にご相談ください。

緊急医療情報キットの活用例



自宅で具合が悪くなり、救急車を呼ぶ



駆け付けた救急隊員等が玄関の内側と冷蔵庫に貼ったステッカーを確認



冷蔵庫内のキットに記入された医療情報をもとに、迅速な対応を行う



地域はあなたの力を必要としています

消防団員は生業を持ちながら「わが町を守る」という精神に基づき、火災や震災などの災害現場で、消防職員と連携しながら消火や人命救助、避難誘導、応急救護など、様々な活動を行い、地域防災の中心的役割を担っています。近年、少子高齢化や過疎化の影響で消防団員が減少し、地域の消防力が低下しています。地域を守っていくために、あなたの力を貸してください。



- ▶報酬等
 - ・消防団員報酬 ・出勤報酬 ・退職報償金
 - ・公務災害補償 ・活動服等の貸与
- ▶入団の申込み

日田市消防団は、6つの消防方面団(日田・前津江・中津江・上津江・大山・天瀬)で構成され、その中に49の消防分団があります。入団を希望する場合は、下記にお問い合わせください。

☎防災・危機管理課防災・危機管理係 ☎8363(市役所4階)

消防団員を募集しています

▶消防団の主な活動

・火災時の消火活動、災害巡視活動

地域住民の生命や財産を守るため、火災発生時の消火活動、風水害や地震等の大規模災害時における災害巡視活動などを行います。

・火災予防に対する啓発活動

教育訓練活動、機械器具の点検、女性消防団員による防火指導や広報活動を行います。



第78回

日田川開き観光祭



今年は5月24日(土)・25日(日)の開催です。



大花火大会スポンサー募集!

企業・団体の皆さんをはじめ「思い出に残るプロポーズがしたい」「還暦のお祝いをしたい」等、個人での申込みも受け付けています。

※スポンサー料は、下記にお問い合わせください。

▶申込期限 3月24日(月) 午後5時

水郷日田どんたくカーニバル出演者(市民芸能隊)

水郷日田どんたくカーニバルに出場を希望する団体を募集します。

▶出演申込方法

申込書に必要事項を記入の上、3月14日(金) 午後5時までに下記にメール又はファックス、電話で申込み

▶説明会日時・場所

3月26日(水) 午後7時から 市役所7階 中会議室

▶説明会申込方法

3月24日(月) 午後5時までに、①団体名②代表者名③住所④連絡先を記入の上、下記にメール又はファックス、電話で申込み

※出演希望の団体で説明会に出席できない場合は、上記期限までにご連絡をお願いします。

※説明会時に、抽選で出演順を決定します。

ボランティア

イベントの期間中、会場内での案内、誘導、警備を行うボランティアスタッフを募集します。

▶対象

高校生以上で、ボランティアやイベント運営に興味がある人

▶申込方法

①団体名又は個人名②代表者名③連絡先を記入の上、下記にメール又はファックス、電話で申込み

▶申込期限 4月18日(金) 午後5時

※当日に係る交通費等は、原則自己負担です。

イベント出店に関するお知らせ

日田まつり振興会は、大分県暴力団排除条例に基づき、本会が主催者となるイベントに出店する場合(店頭や敷地内を含む)の出店者を把握・管理しています。そのため、日田川開き観光祭に出店等をする場合は、4月11日(金)までに届出等の手続きをお願いします。詳細は市ホームページ(上記二次元コード)をご覧ください。

☎日田まつり振興会事務局(観光課内) ☎8210 FAX8328 M kanko@city.hita.lg.jp



日田 - Hita -

2/10

みんなでつくる高齢者の移動支援



住民同士の支え合いによる移動支援の取組が山田町自治会で始まった。実施主体は、山田町“移動外出・付き添い支援「とぎの会」”の皆さんで、週一通いの場や買い物への送迎、病院への付き添いなどを行う。出発式では、会長が「みんなが安心して暮らせるまちにしていきたい」と話した。

2/12

東京海上日動火災保険株式会社と包括連携協定を締結



日田市と東京海上日動火災保険株式会社が包括連携協定を締結した。これは、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、市民サービスの向上を図ることを目的としたもの。甲斐友邦大分支店長は「日田市の素晴らしい資源を最大限に生かしながら共に取り組んでいきたい」と話した。

天瀬 - Amagase -

1/21

昔ながらの遊びで交流



いつま小学校でGT(ゲストティーチャー)学習が行われた。小学校1・2年生が塚田老人クラブの人たちに昔遊びを教してもらい、お手玉や竹馬、竹ぼっくり、輪回し、あやとりや竹とんぼなどたくさん遊びを体験。児童たちは、始めは難しそうにしていたものの、教わりながらできるようになると「うまくなるようになってうれしい」と話していた。

1/24

給食で特産のアユを味わう



天瀬地区の小・中学校の給食で、アユのから揚げが提供された。これは、子どもたちに川魚への関心を高めてもらおうと、市内で養殖されたアユを毎年一部の学校に提供しているもの。児童たちは丸ごと食べられるから揚げをおいしそうに頬張っていた。また、東溪小学校では水産授業が行われ、アユの特徴や栽培漁業などについて学んだ。

その他イベントの写真などは市公式SNSで配信中!



上津江 - Kamitsue -

1/22

懐かしのピアノでコンサートを開催



住民自治組織「活き生きみつえ」が旧上野田小学校で使われていたピアノを活用した「誰でも弾けるピアノ」を設置した。これは「振興局にストリートピアノを置いてほしい」という住民の提案を受けて実現したもの。この日開催された「新春エントランスコンサート」では、約40人がピアノやギター、コーラスなどエントランスに響き渡る音色を楽しんだ。

中津江 - Nakatsue -

1/25

チャレンジ! スキー体験



中津江・上津江公民館青少年健全育成事業「津江っ子チャレンジクラブ」所属の小学校4~6年生の6人が、スキーを体験した。午前中は九重森林公園スキー場の講師によるスキー教室を受講。スキー初体験の児童が多く、苦戦しつつも教室を終える頃には皆がしっかりと滑れるようになった。午後からは雪遊びなどをして冬の遊びを楽しんだ。

大山 - Oyama -

2/10

まちづくりは身近なところから



大山振興局で、住民自治組織「大山すみい会」主催の「まちづくり談話会」が行われ、46人が参加した。組織の現状説明と活動報告に続いて、大分大学経済学部の山浦陽一准教授による講話「すみい会でかなえる私の大山くらし」が行われた。談話会では、参加者が班ごとに講話の内容を踏まえて意見や提案を出し合い、その結果を発表した。

前津江 - Maetsue -

1/25

持続可能な地域づくりを目指して



前津江公民館で振興協議会と市が主催の「地域づくり講演会」が開催された。講師は国東半島市佐地域世界農業遺産推進協議会会長の林浩昭氏。"「少子高齢化の最前線で母と暮らす生活」に意味はあるか?"という演題で、集まった約80人に、中山間地域で育まれた農林業を通して持続可能な地域づくりを目指す意義を自身の活動を交えながら講演をした。

図書館へ行こう!

淡窓図書館 ☎2497

新刊紹介

デザイナーのスキルアップ大全
デザイン力・プレゼンスキル・仕事の
環境を向上、持続させる方法

アトオンとデザイン / 著者
諸田泰明 / 発行人
(株)エムディエヌコーポレーション / 発行



この本は、デザインづくりの基礎、考え方の基本、イラストレーターやフォトショップの基本操作、活用方法はわかった!でもモヤモヤしている、悩みがあるという方がスキルアップを目指すためのガイドブックです。

おいでよ!おはなし会

- とき 3月8日(土) 午後3時から
3月22日(土) 午前11時から
- えいごのおはなし会
- とき 4月5日(土) 午前10時から

令和7年度こども司書講座受講生募集!

図書館の仕事や本について楽しく学んでみませんか。

- ▶期間 5~11月 ※8月は除きます。
- ▶講座回数 全6回+窓口実習1回(予定)
- ▶対象 小学校4~6年生 ※4月からの学年。
- ▶募集数 10人(募集数を超えた場合、抽選)
- ▶受付期間 3月25日(火)~30日(日)
- ▶申込方法 図書館の窓口にて申込書を提出

※詳細は図書館内に掲示している募集要項をご覧ください。

令和6年度の窓口実習の様子



児童書が寄贈されました!

チャリティ事業を通じて日田商工会議所女性会から、児童書89冊(大型絵本含む)が寄贈されました。昭和54年から続く寄贈は、累計5,731冊となりました。



咸宜園教育研究センターだより



「咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室」では、咸宜園や廣瀬淡窓、門下生等に関する調査研究を行っています。研究成果は、関連資料の展示や研究紀要を刊行するなどして公開しています。また、「近世日本の教育遺産群」の世界文化遺産登録に向けて取り組んでおり、各種公開講座を実施しています。

春季企画展「新収蔵品展」 4月15日(火)まで

廣瀬青邨は、豊前下毛郡(現在の中津市)の出身で、天保5(1834)年に「矢野卯三郎」の名で咸宜園に入門し、のちに淡窓の養子となりました。青邨は、淡窓の弟の廣瀬旭莊(咸宜園2代目塾主)が大坂へ向かったあとの淡窓を支え、3代目塾主となり、廣瀬林外(旭莊の子)が成長するまで塾を守りました。今回の企画展では、青邨の生家(矢野家)から寄贈された資料を展示しています。青邨が毎年元日に作成した漢詩を書にしたものや青邨の描いた画、大坂から日田への帰途、旭莊が矢野家に滞在した際に残した漢詩などがあります。是非この機会にご覧ください。



▲ 廣瀬青邨 書画

豆知識 全国で活躍!廣瀬青邨

青邨は、現在の大分市にあった府内藩校の遊馬館で教頭を務めます。維新後は、京都府の教育行政に携わり、私塾立命館(立命館大学の前身)の教授も務めます。その後も岩手県への出仕や華族学校(学習院大学の前身)に関わり、東京の自宅に私塾「東宜園」を設け、教育に生涯を捧げました。



◀ 廣瀬青邨肖像及び入門簿(〈公財〉廣瀬資料館蔵)

咸宜園を世界遺産に!

咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室
【入館無料】淡窓2丁目2番18号 ☎20268
開館時間: 午前9時~午後5時 水曜日休館
史跡咸宜園跡 受付時間: 午前10時~午後4時



開館時間(日曜日、祝日は午後6時まで)
午前9時~午後7時

休館日(休日と重なる場合は翌平日)
毎週月曜日、第4木曜日、12月29日~1月4日



手話で話そう

今月の手話③ 「卒業」「入学」

今回の紹介者は、市民課の職員です。

動画も公開しています。
一緒にやってみましょう!



卒業



卒業証書をもらうイメージで、親指を人差し指に乗せた拳を作り、上に上げます。

入学 ※「学校」と「入る」という手話で表現します。



①「学校」は、両手の手のひらを手前に向け、斜めに立てて並べます。

②「入る」は、自分から見て両手人差し指で作った「入」の形を、指先が前を向くように倒します。

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。

☎社会福祉課障害福祉係 ☎8290(市役所1階)

食生活改善推進員さんのおすすめレシピ

ポテトとツナのカレット

【1人当たり 113kcal、食塩相当量 0.5g】



<作り方>

- ①じゃがいもは皮をむき、厚さ2~3mmの千切りにする。
※水にさらさない。
- ②ツナ缶は油を切っておく。
- ③ボウルに①、②、小麦粉、塩こしょうを入れ、混ぜ合わせる。
- ④火にかける前のフライパンにサラダ油をひき、③を入れて厚みが1cmになるように均等に広げる。
- ⑤中火にかけてフライパンが温まったら弱火にし、ヘラなどで全体が丸くまとまるよう押さえながら焼く。
- ⑥裏返して焼き色がついたら、食べやすい大きさに切る。
- ⑦器に盛りつけ、食べやすい大きさに切ったサラダ菜と、ケチャップを添える。

■材料■ (2人分)

- ・じゃがいも 100g
- ・小麦粉 大さじ 1/2
- ・サラダ油 大さじ 1/2
- ・ケチャップ お好みで
- ・ツナ缶 1/2缶(35g)
- ・塩こしょう 少々
- ・サラダ菜 適量

裏返すときに崩れやすい場合は、フライパンにお皿をかぶせて上下を返すときれいに返せます。cookpad(右記二次元コード)でもレシピを紹介しています。



☎健康保険課健康支援係 ☎3000(ウェルピア)

その投稿“待った”

「匿名ならば大丈夫。誰の仕業か分からないし」。こういった無責任かつ自己中心的意識のもとに、他者の誹謗中傷や差別的な表現をインターネット上に書き込むことは許されないものです。悪質なものに対しては、(それが一度だけであっても)発信者の特定と責任の追及がなされ、場合によっては大きな代償を伴うこととなります。

誹謗中傷が要因となり、自死を選んでしまうような悲劇が起こるなど、ネット上の「問題投稿」の流通は深刻さを極めています。ただ、ネット上でそのような投稿を見つけても、「消す方法が分からない。そもそも消せるものなのか」など、「削除」については「社会的課題」として議論が続けられてきました。

こうした中、「情報流通プラットフォーム対処法(通称)」が令和6年5月に可決・公布され、1年を超えない範囲内で施行されることとなりました。この法律では、大規模なプラットフォーム事業者(ネットを管理運営する企業等)に対し、削除対応の迅速化を図るため、「申出窓口を含む申出に対する体制の整備と申出に対する判断・通知」、



こころちゃん

過去の人権コラムはこちらからチェック!



また運用状況を透明化するため、「削除基準の策定と削除した場合の発信者への通知」などを義務付けています。

要約すると、削除を申請した投稿の「消える(消す)」または「消えない(消せない)」の結果が申出人に伝えられ、「消える(消す)」場合は、これまでよりもスピーディーに実行されるというものです。

しかしながら、法律の整備によって問題の根本が解決されるものではありません。問題投稿(人権侵害)の根絶には「①他者の誹謗中傷や差別的な書き込みはしない②不確かな情報や他者のプライバシーに触れる情報を書き込まない③書き込みが不特定多数の人に見られる可能性がある」という意識と認識を持つことが大切です。

情報に対する接し方、考え方を大きく問う社会環境の形成が始まっています。全ての人が、生きていく上で情報を必要不可欠なものとして「大切に扱う」ことが求められています。

問 人権啓発センター ☎28017 (市役所別館1階)

虫の目と鳥の目と魚の目と

理想の学校って?

日田の高校生は卒業すると9割がいったん日田を出ます。だから、高校時代にもっと日田のことを知ってほしいし、若い高校生の考えをもっと日田のまちづくりに取り入れたい。高校生ともっとしっかり関わりたい。

そんな考えで、5つの高校と支援学校、そこの生徒たちと日田市は包括連携協定を結びました。そして、締結に先立ち、生徒たちと意見交換を行いました。テーマは「理想の学校って?」

まず、「自分の学校のよさ」として、いろんな夢を持った生徒、障害のある生徒、県外からの生徒もいて交流できること、地域の人や企業の人現場の声を聴けることを挙げていました。そしてその人たちとしっかりコミュニケーションが取れるようになったことで成長を実感しているとも。

「理想の学校は?」の問いには、自由な学校、選択肢の多い学校、選んだ方向に将来を用意してくれている学

校、なりたい自分を見つけるために学べる学校という答えが返ってきました。また、先生と生徒が縦ではなく横の関係、先輩と後輩と仲がいい学校とも。

「多様性」「選択肢」「横の関係」生徒たちが求めるものが見えてきました。日田市は協定に基づいて、その実現を応援します。

帰りに呼び止められて、市長が高校生のことを考えてくれていることがわかって嬉しかった、と言われて、私も嬉しかったです。

意見交換はこれからも続きます。今回、「想像以上に固かった」との感想もあったので、これからは生徒たちに企画してもらうといいのかも知れません。

日田市と高校生の新しい関係が始まります。



市長のfacebook ▶

日田市長 棕野美智子



市内高等学校等との包括連携協定

3月の主な催し

子育てを応援! 児童館・支援施設

児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。松原児童館(☎2922)は毎週土曜日のみ開館しています。



中央児童館

☎276406 FAX276416
午前9時~午後5時30分
月曜日休館、祝日開館

- ♥★ベビーマッサージ教室 4日(火) 10:30~
- ♥★わくわく製作 6日(木)、7日(金) 10:30~
- ♥★おとあそび 14日(金) 11:00~
- おもちゃ病院 19日(水) 10:00~15:00
- ♣★チャレンジキッズ 27日(木) 10:30~11:30

天瀬児童館

☎FAX278922
午前9時~午後5時30分
月・日曜日休館、祝日開館

- お話し会 ♥6日(木) 10:30~11:00 ♣12日(木) 15:30~16:00
- 春の壁面作り ♥13日(木) 10:30~11:30 ♣15日(土) 10:30~11:30
- ♣★作って遊ぼう 22日(土) 10:00~11:30



大山児童館

☎FAX2901
午前9時~午後5時30分
月・日曜日休館、祝日開館

- ♥おしゃべり広場 5日(水) 10:30~
- ♣ミサンガ作り 8日(土) 10:00~
- 春の壁面作り ♥12日(水) 10:30~ ♣15日(土) 10:30~

チャイルドプラザ

☎25300 FAX25301
午前9時~午後5時
金・土曜日休館、祝日開館

- ★じのじのお絵かき 5日(水) 10:00~12:00
- ★エアロビクス 12日(水) 10:15~11:30



スマイル

(ひのくま子育て支援センター)
☎FAX27565
午前9時30分~午後0時30分
午後1時~3時
土・日曜日、祝日休館

- ★ひなまつり会 3日(月) 10:30~12:00
- ★産後骨盤ヨガ 4日(火) 10:00~11:00
- うたとおはなし会 11日(火) 11:00~11:30
- スポーツあそび 26日(水) 11:00~12:00

子育てフレンズ「ぽけっと」

(丸の内子育て支援センター)
☎231890 FAX285155
午前9時30分~午後0時30分
午後2時~4時
土・日曜日、祝日休館

- ★「ぽけっと」お別れ会 ※限定15世帯。 12日(水) 10:00~11:30
 - ★世代間交流「おひなさまカフェ」 21日(金) 10:00~11:30 ※限定10世帯。
 - びよびよ・ままんルーム 25日(火) 10:00~12:00
- ※妊婦さん、0歳のお子さんとその保護者が対象。

★事前予約必要 ♣小学生対象 ♥乳幼児対象

無料相談

☎は事前予約が必要です。



定例開催相談

●子育てに関する相談

平日 8:30~17:00

☎こども家庭相談室こども家庭相談係

☎8230(市役所1階)

健康保険課健康支援係☎243000(ウエルピア)

●里親に関する相談 ☎

平日 9:30~16:00

☎こども家庭相談室こども家庭相談係

☎8230(市役所1階)

●消費生活に関する相談

平日 8:30~17:00

☎日田市消費生活センター☎249393(市役所6階)

●生活困窮・ひきこもりに関する相談

平日 8:30~17:00

☎ひた生活支援相談センター☎25299(市役所1階)

●遺言等無料公証相談 ☎

平日 9:00~12:00、13:00~17:00

☎日田公証役場☎246751 FAX246791

●大分県交通事故相談 大分県庁舎別館5階

平日 8:30~12:00、13:00~17:00

☎大分県生活環境企画課交通事故相談所

☎097-506-2166

定例行政相談

10:00~12:00

市役所4階(401会議室) 3月14日(金)

前津江振興局 3月14日(金)

天瀬公民館 3月19日(水)

上津江振興局 3月19日(水)

大山振興局 3月19日(水)

中津江振興局 3月19日(水)

☎総務課行政係(3日以内窓口)☎28233(市役所1階)

人権なんでも相談会

10:00~15:00

大分地方法務局日田支局 3月18日(火)

☎大分地方法務局日田支局☎22719

身体・知的・療育・精神に関する巡回相談会

前津江振興局 3月21日(金) 10:30~12:00

大山公民館 3月21日(金) 13:00~14:30

上津江振興局 4月3日(木) 10:30~12:00

長寿苑 4月3日(木) 13:00~14:30

天瀬公民館 東溪分館 4月7日(月) 10:30~12:00

日田市障がい者基幹相談支援センター

・身体障がいに関する相談会

3月10日(月) 10:00~11:30

☎日田市障がい者基幹相談支援センター☎285544

交通事故相談所巡回相談 ☎ 10:30~15:00

大分県西部振興局 3月11日(火)

☎大分県西部振興局☎232200 FAX23392

労働相談会 ☎ 10:00~12:30

日田商工会議所 3月12日(水)

☎大分県社会保険労務士会日田支部☎FAX242639

不動産市民相談室 ☎ 13:00~15:00

宅建日田支部 4月2日(水)

☎宅地建物取引業協会日田支部☎242103 FAX244321

弁護士相談会 ☎ 13:00~17:00

ウエルピア1階 相談室 4月2日(水)

※3月24日(月)から予約受付。

☎日田市社会福祉協議会☎247026 FAX243452

精神保健福祉相談 ☎ 14:00~16:00

大分県西部保健所 3月13日(木)

☎大分県西部保健所☎233133 FAX23136

所有山林に関する相談会 ☎ 10:00~14:00

市役所 毎月第2・4水曜日

☎林業振興課森林整備係☎228212

ウエルピアで開催する相談会 ☎

乳幼児相談の日 4月3日(木) 9:30~11:30

栄養相談の日 4月3日(木) 13:00~15:00

健康保険課健康支援係では、女性特有の悩みを相談する「女性専用健康相談」や「こころの相談」も受け付けています。個室の相談室で対応し、秘密は守られます(要予約)。

☎健康保険課健康支援係

☎243000 FAX240321(ウエルピア)

当番医

3月1日(土)~4月7日(月)

要事前連絡! 日程を変更することがありますので、医療機関には事前に電話で確認してください。又は市役所☎23111、夜間・日曜・祝日当番医



案内☎230099(午後5時以降、自動音声案内)にお問い合わせください。また、当番医は急患に限ります。往診はしません。

3月の当番医		
1	土	内夜 福田医院《清岸寺町》 ☎221648
2	日	内 限診療所《限1丁目》 ☎220033 外 大河原病院《限2丁目》 ☎223131
3	月	内夜 岩尾病院《淡窓2丁目》 ☎226161
4	火	内夜 聖陵花月クリニック《清水町》 ☎275050
5	水	内夜 日田石井町クリニック《大字石井》 ☎238123
6	木	内夜 下飛田小児科《中央1丁目》 ☎241148
7	金	内夜 松浦クリニック《中央1丁目》 ☎244155
8	土	内夜 新聞内科医院《田島2丁目》 ☎243355
9	日	内 膳所医院《本町》 ☎223292 外 若宮病院《南元町》 ☎227171
10	月	内夜 日野内科《天神町》 ☎236009
11	火	内夜 こじかこどもクリニック《清岸寺町》 ☎288771
12	水	内夜 福田内科クリニック《大宮町》 ☎255188
13	木	内夜 福田医院《清岸寺町》 ☎221648
14	金	内夜 限診療所《限1丁目》 ☎220033
15	土	内夜 日田石井町クリニック《大字石井》 ☎238123
16	日	内 下飛田小児科《中央1丁目》 ☎241148 外 城谷病院《元町》 ☎236115
17	月	内夜 聖陵花月クリニック《清水町》 ☎275050
18	火	内夜 松浦クリニック《中央1丁目》 ☎244155
19	水	内夜 新聞内科医院《田島2丁目》 ☎243355
20	木	内 岩尾病院《淡窓2丁目》 ☎226161 外 五反田病院《若宮町》 ☎238386
21	金	内夜 膳所医院《本町》 ☎223292
22	土	内夜 福田内科クリニック《大宮町》 ☎255188
23	日	内 日野内科《天神町》 ☎236009 外 原病院《三本松2丁目》 ☎227151
24	月	内夜 こじかこどもクリニック《清岸寺町》 ☎288771
25	火	内夜 日田石井町クリニック《大字石井》 ☎238123
26	水	内夜 下飛田小児科《中央1丁目》 ☎241148
27	木	内夜 福田医院《清岸寺町》 ☎221648
28	金	内夜 麻生小児科医院《淡窓2丁目》 ☎242323
29	土	内夜 限診療所《限1丁目》 ☎220033
30	日	内 松浦クリニック《中央1丁目》 ☎244155 外 秋吉病院《豆田町》 ☎230808
31	月	内夜 岩尾病院《淡窓2丁目》 ☎226161

4月の当番医		
1	火	内夜 聖陵花月クリニック《清水町》 ☎275050
2	水	内夜 新聞内科医院《田島2丁目》 ☎243355
3	木	内夜 福田内科クリニック《大宮町》 ☎255188
4	金	内夜 日野内科《天神町》 ☎236009
5	土	内夜 膳所医院《本町》 ☎223292
6	日	内 福田医院《清岸寺町》 ☎221648 外 大河原病院《限2丁目》 ☎223131
7	月	内夜 こじかこどもクリニック《清岸寺町》 ☎288771

内夜 内科夜間当番医: 午後7時~9時
 内 日曜・祝日内科当番医: 午前9時~午後5時
 外 日曜・祝日外科当番医: 午前9時~午後5時
 歯 日曜・祝日歯科当番医: 午前9時~正午

① 注意

★歯科当番医には、玖珠・九重町の歯科医も含んでいます(市外局番:0973)。

●当番医は救急医療のためのものです。緊急でやむを得ない場合に受診するようお願いいたします。

●当番医は通常体制でないため、希望どおりの診療が困難な場合があります。

① 救急病院

救急病院は、入院治療が必要な重病患者が対象です。対象とならない人の受診によって、業務に支障を来しますので、気になる症状がある場合は早めにかかりつけ医を受診してください。夜間等の場合は、「当番医」を受診しましょう。

- ・日田中央病院(淡窓2丁目) ☎233181
- ・聖陵岩里病院(日ノ隈町) ☎221600
- ・済生会日田病院(清水町) ☎241100
- ・一ノ宮脳神経外科病院(竹田新町) ☎246270

■大分県子ども救急電話相談

☎097-503-8822又は#8000

■子どもの救急ホームページ

社団法人日本小児科学会 <http://kodomo-qq.jp>



☎健康保険課保健医療係☎28370(市役所6階)

大分県西部保健所☎233133

HAPPY BIRTHDAY

3月生まれ 元気な日田っ子集まれ!



5月に誕生日を迎える“日田っ子”募集中!

※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。

4月1日までに電子申請で
お申し込みください。



※日田市に住所がある3歳までのお子さんが対象です。以前、掲載されたお子さんは対象外です。応募多数の場合は抽選となります。

☎企画課広報・広聴係 ☎28627 (市役所6階)

日田市の人口(令和7年1月31日現在)

- 人口 60,086人(前月比-121人)
- 男 28,594人/女 31,492人
- 世帯数 27,638世帯



Web版広報ひた



広報ひた同封物



広報に関するご意見



📢 広報ひた4月号は4月1日(火)に発送します。

日田市役所 ☎23111 〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6番1号 開庁時間 午前8時30分~午後5時
 天瀬振興局 ☎73101 大山振興局 ☎23101 前津江振興局 ☎32111
 中津江振興局 ☎54311 上津江振興局 ☎52011 ※日田市の市外局番は0973です。